

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>二 低所得者支援について</p> <p>次に、低所得者支援についてです。</p> <p>知事は予算特別委員会総括質疑において「本道経済は厳しい状況が続いており、道民の皆様の生活に及ぼす影響が今後さらに増大することが懸念される」と述べられました。道民全体が深刻な影響を長期にわたって受けており、道民全体を包摂するさらなる抜本的政策が必要です。</p> <p>これまでの道の対策は「個別分野におけるさらなる事業継続支援や需要喚起」ととどまっています。中でも低所得者に対する支援が全く盛り込まれなかったことは、現状を正しく分析して予算編成されたのか大いに疑問です。</p> <p>今般の物価高騰の影響を一番受けている低所得者に対する支援はなぜ盛り込まれなかったのか。追加補正予算編成に当たり低所得者支援は検討されなかったのか伺います。</p> <p>また、特に、灯油については、道消費者協会調べでは昨年9月15日の灯油価格がリッター98円となり、道は昨年市町村が実施する福祉灯油事業へ助成する地域づくり総合交付金の基準額を例年の1.5倍に引き上げる支援を行いました。</p> <p>今年の9月15日の灯油価格は120円と昨年と同月との比較で22円もの値上がりであり、これに見合う支援が必要ですが、どう対応するのか併せて伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>次に、生活に困窮する方への支援についてですが、道では、今年度、新たに、低所得の高齢者の方々などの、物価高騰に伴う生活への影響を緩和するため、「市町村高齢者世帯等生活支援事業」に取り組んでいることに加え、今般、国が低所得世帯に対するプッシュ型の給付金を、さらに支給することとしたところであり、今後とも、市町村と一体となって様々な支援を重層的に実施をまいります。</p> <p>また、いわゆる「福祉灯油事業」については、昨年度と比較して灯油価格の高騰した状態が続いていることから、より多くの市町村に取り組んでいただけるよう、積極的に働きかけるほか、国に対して、低所得者に対するさらなる支援を講じるよう、要望するとともに、生活に困っているの方々には、福祉事務所や社会福祉協議会、自立相談支援機関などが、きめ細かな相談対応を行いながらお一人お一人の実情に沿った支援に取り組んでまいります。</p>